

2020 年 2 月 25 日

長崎三菱信用組合

預金規定等の電子化のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当組合は、環境へ配慮した取組み等の観点から、下記の預金規定等を電子化いたします。

電子化の対応により、当組合のホームページで最新の規定をご覧いただけることになることから、誠に勝手ではございますが、窓口での書面による規定の配布を終了いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、従来どおり書面での交付を希望されるお客様におかれましては、お取引の窓口へお申し付けください。

1. 電子化する預金規定等

- ・ 当座勘定規定
- ・ 普通預金規定
- ・ 総合口座取引規定
- ・ 貯蓄預金規定
- ・ 納税準備預金規定
- ・ 通知預金規定
- ・ 定期預金取引規定（共通規定）
- ・ 定期積金規定
- ・ 積立定期預金規定
- ・ インターネット・モバイルバンキングご利用規定
- ・ ビジネスバンキングご利用規定
- ・ 保護預かり箱利用規定
- ・ 全自動貸金庫利用規定
- ・ 振込規定

2. 開始時期

2020 年 4 月 1 日（水）